

新しい清音公民館が開館 4月1日から利用開始



講座室。大半が2、3階にあるため、どの部屋からも外の眺めがよい

清音支所の1階の一部と2、3階を改装して整備した新しい清音公民館の使用を4月1日から始めます。

延べ床面積は約1200㎡。1階は、相談室を改修して公民館事務所に。2階には大会議室をはじめ、和室、調理室、図書室など、3階には大ホールや講座室などを整備しました。また、だれもが利用しやすいよう、エレベータも設置しました。

住所は、清音軽部1135に変わり、電話番号はこれまでと同じで94-0131です。

これまでの清音公民館が老朽化したことと清音支所の有効活用を図ったもの。総事業費は、約1億6300万円。

選挙の清音第1投票所も4月以降は、新しい清音公民館になります。

図書室も充実



2階にある図書室には、約4000冊が並びます。これらの本は、市図書館の本と一体的に管理され、図書館蔵書検索システムの端末を使って、双方の本を検索できます。本の貸し出しには、市図書館と同じ利用者カードが必要です。利用者カードの発行手続き、市図書館の本の返却と予約も清音公民館でできます。

ホールも整備



清音村時代に議場として使われていた部屋をホールに改装。江口巧さん(清音軽部)が清音地区内にある福山や幸山、高梁川をモチーフにデザインしたどん帳があるステージと、傍聴席を改修した固定席30席を含む約100席のホールになりました。ミニコンサートや講演会、講座生の発表などの場として利用できます。

問い合わせ 清音公民館 (☎94-0131)

犬の

ふん害をなくそう!

～マナーを高めよう～

ポイントその3
きれいに

尿で公共の場所などを汚した場合は、水で流すなどして、ほかの人の迷惑にならないようにしましょう。

ポイントその2
持ち帰る

ふんは、必ず持ち帰りましょう。

ポイントその1
用具を携帯

散歩するときは、ふんを処理するため、スコップやビニール袋などの用具を携帯しましょう。



飼い主のモラル向上を啓発 レッドカード作戦を展開 作戦に参加する団体を募集

3万円以下の過料 4月から運用開始

「飼い犬等のふん害の防止に関する条例」は、犬や猫のふん害による環境の悪化を防止、きれいで住みよいまちにするためのもので、今年1月から運用されています。

飼い主の皆さんには、犬や猫などのふんと尿の処理マナーを高めさせていただくことを求

めています。上のイラストのポイントその2と3に違反した場合は、適正に処理する命令や、違反内容を公表することもあります。また4月から、命令に従わない場合、3万円以下の過料に処すことの運用もスタートします。

地域の姿勢を飼い主に示す 心理に訴えかけ、ふんの放置をなくすため

①放置された犬のふんを発見
②レッドカード(このページの右上の写真)をふんの側に設置
③飼い主にふんの

回収をうながす
④回収されなければ団体がふんを回収。
①から④までのサイクルを繰り返すことで、地域ぐるみ

の取り組みであることやふんの放置を許さない地域であることを、飼い主の心理に訴え認識させ、ふんの放置をなくす取り組みが、レッドカード作戦です。

市では、この作戦に賛同し参加していただける町内会や自治会、グループを募集して

います。

カードのデザインは、市ホームページから印刷できるほか、環境課や支所で配布します。カードには、地域の姿勢を示すため団体名を書くこともできます。

申込先・問い合わせ 環境課環境係 (☎92-8339)